

## 第 1 2 次報告の検討事項等について（案）

## 1. 乗用車の次期排出ガス規制

- ・ UN-ECE/WP29 で検討中の乗用車に係る世界統一試験サイクル（WLTC）の導入
- ・ 次期排出ガス許容限度目標値、適用時期
- ・ 試験法を含む燃料蒸発ガス対策の見直し

## 2. 排出ガス後処理装置に係る対策

- ・ NO<sub>x</sub> 後処理装置の耐久性・信頼性確保のための対策
  - ・ NO<sub>x</sub> 後処理装置のシステム温度・作動状態を考慮した対策
- 平成 24 年 10 月に国土交通省・環境省合同で設置した排出ガス後処理装置検討会において主に審議する。

## 3. その他の検討課題

## ①二輪車の次期排出ガス規制

- ・ 平成 25 年より UN-ECE/WP29 で検討が開始された二輪車の排出ガス対策に係る国際基準の導入
- ・ 平成 32 年開始予定の欧州次期規制 EURO5 を考慮した次期排出ガス許容限度目標値

## ②微小粒子状物質等に関する課題

- ・ PM2.5 対策・ブラックカーボン対策
- ・ 粒子数規制の導入

## ○スケジュール

平成 25 年 3 月	排出ガス後処理装置検討会中間報告
4 月以降	乗用車の排出ガス低減対策に関する検討
夏頃	最新の技術動向に係る自動車メーカーヒアリング
11 月	WLTC 策定（正式承認は平成 26 年 3 月の見込み）
	WLTC 等価規制値・次期許容限度目標値に関する検討開始
平成 26 年 3 月	排出ガス後処理装置検討会最終報告
平成 26 年中	第 12 次自排専報告書取りまとめ